

貸借対照表

平成 22年3月31日 現在

西武緑化管理株式会社

(単位 : 千円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	497,557	流動負債	252,015
現金預金	150,888	工事未払金	147,986
受取手形	1,959	未払金	56,627
未収金	179,781	未払法人税等	13,202
未成工事支出金	8,861	未払消費税	9,907
短期貸付金	150,000	未払費用	8,526
前払費用	990	未成工事受入金	14,008
繰延税金資産	2,509	前受金	46
その他流動資産	3,216	預り金	1,710
貸倒引当金	△650		
固定資産	62,677	固定負債	86,247
有形固定資産	3,007	退職給付引当金	64,037
建物	904	役員退職慰労引当金	22,210
構築物	459		
車輜運搬具	175	負債合計	338,262
工具・器具・備品	1,467		
無形固定資産	656	(純資産の部)	
電話加入権	316	資本金	30,000
その他無形固定資産	340	利益剰余金	191,972
投資その他の資産	59,013	利益準備金	630
繰延税金資産	34,013	繰越利益剰余金	191,342
保証金	25,000	純資産合計	221,972
資産合計	560,234	負債・純資産合計	560,234

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価方法及び評価基準

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価方法及び評価基準

未成工事支出金 個別法に基づく原価法

(3)固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4)引当金の計上方法

貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。
- (6) 消費税の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 重要な会計方針の変更 工事契約に係る収益の認識基準の変更
工事契約に係る収益の認識基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より工事進行基準に変更いたしました。この変更は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より開始する事業年度から強制適用されることによるものです。
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。
この変更により、売上高が31,236千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ108千円増加しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

事業年度末日における発行済株式の数	普通株式	60,000株
-------------------	------	---------